

伊勢市重度身体障害者デイサービスセンターくじら1階給水管・給湯管更新工事
条件付一般競争入札心得

令和8年6月16日

1 入札金額の記載方法

- (1) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額（税抜金額）とする。
- (2) 落札決定は、入札書に記載された金額により行うものとする。
- (3) 消費税及び地方消費税は、契約締結時に当該金額に加算する。

2 入札の方法

- (1) 入札は持参又は郵送により行う。※郵送の場合は簡易書留その他配送記録が確認できる方法によること。
- (2) 入札書は封筒に入れ封かんし、封筒表面に工事名及び入札者名を記載すること。
- (3) 入札書は、指定の日時までに提出場所へ到達しているものを有効とする。
- (4) 提出期限を過ぎた入札は理由の如何を問わず無効とする。

3 入札書の記載方法

- (1) 入札書には、法人名（又は氏名）、所在地、代表者氏名を記載し押印すること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書に代理人氏名を記載し押印すること。
- (3) 代理人による入札の場合は、事前に委任状を提出しなければならない。
- (4) 委任状のない代理入札は無効とする。

4 開札

- (1) 開札は公告に定める日時及び場所において行う。
- (2) 入札者は開札に立ち会うことができる。
- (3) 立会いをしない場合でも、入札は有効とする。
- (4) 開札の結果、同額の入札があるときは、くじにより落札者を決定する。
- (5) くじは当該入札者又は代理人が行う。立会いがない場合は、職員が代わってくじを行う。

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 提出期限を過ぎて提出された入札
- (3) 記名押印のない入札

- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 記載事項が不明確で意思表示が判読できない入札
- (6) 同一案件に対し二以上の入札をした入札
- (7) 代理権限を確認できない代理人の入札
- (8) 虚偽の申請を行った者の入札
- (9) その他入札条件に違反した入札

6 失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 入札の公正性を害する行為があったと認められる場合
- (2) 談合その他不正行為があったと認められる場合
- (3) 発注者の指示に従わない行為があった場合
- (4) 最低制限価格を下回る価格をもって入札した場合

7 入札の辞退

- (1) 入札参加者は、入札書提出期限までの間は辞退することができる。
- (2) 辞退する場合は、辞退届を提出するものとする。
- (3) 辞退届の提出が困難な場合は、事前に連絡のうえ後日提出すること。

8 入札の中止・延期等

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止又は延期することがある。

- (1) 天災その他やむを得ない事情があるとき
- (2) 入札の公正な執行が確保できないと認められるとき
- (3) その他発注者が必要と認めたとき

9 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。
- (2) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為をしてはならない。
- (3) 不正行為が認められた場合は、指名停止等の措置を行うことがある。

10 契約の保留・解除

- (1) 不正行為が疑われる場合は、落札決定を保留することがある。
- (2) 契約締結後に不正行為が判明した場合は契約を解除することがある。
- (3) この場合、損害補償は行わない。

1 1 異議の申立て

入札後は、仕様書、図面、入札条件等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

以上